

令和2年11月18日

生物資源産業学部
大学院創成科学研究科生物資源学専攻
学 生 各 位

生物資源産業学部長
大学院創成科学研究科生物資源学専攻長
長 宗 秀 明

新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）

徳島大学で新型コロナウイルス感染者が10月21日以降発生していませんので、本日付でBCPレベルが別紙のとおり1段階引き下がりました。

また、「令和2年度の授業の実施等について」の通知が令和2年11月16日付けで更新されましたので、令和2年11月11日に生物資源産業学部長名で通知していました「新型コロナウイルス感染症への対応について（学部学生・大学院生共通）」下記のとおり継続しますので、ご協力をお願いします。

引き続き、必ず徳島大学ホームページ、Cアカウントメール及び教務システムを頻繁に確認し、最新の情報・指示に従うようにしてください。

※赤字の部分は前回からの変更箇所（今回は特に変更点はありません）

記

- (1) 授業については、「BCP レベル0」となるまでは、原則自宅からの遠隔授業等の実施のみとする。対面授業は実施しない。ただし、学部長等が承認した対面授業又は学位取得のための研究等（卒業・進級要件に関するもの又は学位取得のための研究等で延期不可能なものに限る）は、十分な感染防止対策を講じた上で実施できる。また、自宅のネット環境が十分でない場合は、学内のWEB環境と感染防止対策が整った部屋で受講することができる。
- (2) 学内への立ち入りについては、可能な限り立ち入りを控えてください。ただし、学部長等が承認した対面授業又は学位取得のための研究等（卒業・進級要件に関するもの又は学位取得のための研究等で延期不可能なものに限る）、及び各種申請手続きを行う場合は例外的に対面で行うことができるので、そのための立ち入り、及び自宅のネット環境が十分でない場合に、学内のWEB環境と感染防止対策が整った部屋で受講する場合のみの入構は許可します。なお、学内へ立ち入る場合は、「新型コロナウイルスの感染防止に関する授業実施ガイドライン（学部学生・大学院生）」に基づき、徹底した感染防止対策をとること。
- (3) 県をまたぐ移動をする場合には訪問先の都道府県が発信している最新の情報を十分確認し、必要な感染防止対策を講じること。また、感染拡大の警報等が発信されている地域への旅行を見合わせること。
- (4) 海外渡航について、出張・研修によるものは原則禁止とし、私事渡航については自粛を求める。やむを得ず渡航する場合は、学務係へ連絡し、帰宅後14日間の自宅待機とする。

海外渡航については、学務係アドレス bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp に学生番号、氏名、渡航先（〇〇国〇〇地区）、移動目的、移動期間を明記して送付すること。また、移動の旅程に変更があった場合も同様に速やかに連絡すること。海外で感染したと考えられる事態が生じて、そのために受講できなかった授業に対して補講などの代替措置を行うので、必ず提出すること。（ただし、観光やレクリエーションは、やむを得ない理由には当たらない）。

（５） 日常的に３つの密（密閉、密集、密接）を回避し、検温等による体調管理に努めること。特に５人以上の会食及び歌唱を伴う飲食等については、自粛すること。

通学時に列車やバス等の公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用するとともに、人とは離れて座る、手すりやつり革等不特定多数の者が触れるものには触れない等の感染防止対策を講じること。また目的地に到着した際は、必ず手指の消毒を行うこと。

喫煙場所での感染リスクが指摘されているので、喫煙される方は注意すること。

「BCP レベル 0」となるまでの間は、体調不良等がある場合は、必ず学務係へ連絡するとともに別紙「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」（徳島大学ホームページ掲載）に従って対応すること。また、本人又は家族が PCR 検査を受けることになった場合は、速やかに上記（４）のメールアドレス宛に学務係に報告すること。

（６） 体調確認期間の確保や感染等のため、遠隔授業等や対面授業（定期試験含む）に出席できない学生については、上記（４）のメールアドレス宛てに必ず学務係に連絡すること。

連絡があった場合は欠席扱いとはせず、可能な限り補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い単位修得に影響が出ないようにするので、理由を含めて必ず連絡すること。

（７）新型コロナ感染症拡大防止等の連絡が学務係、教員等からある場合は、全面的に協力すること。

（８）その他、授業出席やそのための日常生活における注意事項については、別紙「新型コロナウイルスの感染防止に関する授業実施ガイドライン」のとおり実施すること。

生物資源産業学部事務課 学務係連絡先

電話 （０８８）６５６－８０２１・８０２０

MAIL bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp

別紙

新型コロナウイルス感染者が発生しない場合の BCP レベルについて

	常三島地区	蔵本地区	その他の地区 (新蔵以外)
11 月 4 日 (水) ～11 月 10 日 (火)	3 A	3 A	3 A
11 月 11 日 (水) ～11 月 17 日 (火)	2	2	2
11 月 18 日 (水) 以降	1	1	1

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）

